

法人様向けパソコン買い取りサービス

お客様が直接申し込みされる場合

NECは、パソコン商品のライフサイクルサポートの一環として、お客さまが使用されなくなったNEC製パソコンを買い取り、再生作業後別のお客さまにご提供するサービスを行っています。

お客さまがパソコンの買い替えを行う際、本サービスをご利用されることで、より安価な買い替えが可能となる他、パソコンの長寿命化や廃棄物の抑制による環境負荷の低減にもつながります。

※本サービスは、NECパーソナルプロダクツ株式会社がご提供いたします。

サービスの特長

- 使用済みパソコンの廃棄費用負担が不要になります。
 - ・機種や使用済みパソコンの状態によっては買い取りができない場合がありますので、廃棄費用が必要となる場合があります。なお、本サービスでは廃棄物の引き取りはできません。
- パソコン売却による利益を見込めます。
- 厳密な個人情報管理環境下でデータの消去作業を行います。
 - ・(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)よりプライバシーマークの付与認定を受けております。許諾番号:A300006(O2)
 - ・(財)日本品質保証機構(JQA)より、ISO27001(ISMS)の認証取得をしています。登録証番号:JQA-IM0430、登録範囲:パーソナルコンピュータのリユース業務
 - ・ハードディスク内のデータは、弊社開発ソフトを用いて米国防総省準拠方式(NSA方式)で消去を実現します。
 - ・ご希望されるお客さまには、「ハードディスクデータ消去作業証明書」を発行します。
 - ・お客さまの事業所に技術者が訪問し引き取り前にデータを消去する「出張データ消去サービス」(有償)もご用意しています。
- パソコンに貼られた資産管理シール等は、剥離・消去します。
- ソフトウェア譲渡に関する著作権問題をクリアしています。
 - ・お客さまから買い取った使用済みパソコンは、内蔵のソフトウェアを全て消去し、再生後、ソフトウェアメーカーとの使用許諾契約により、ライセンスの譲渡が認められたソフトウェアのみを搭載し、再販売いたします。(一部例外を除く)
 - ・NEC製パソコンを所有されるお客さまは、後々著作権や使用許諾契約上の問題を懸念することなく、安心して売却することが可能です。
- 全国から有償で引き取りを行います。
 - ・ご都合のよい日にち、時間帯(一部離島を除く)に弊社指定の運送業者が、使用済みパソコンを引き取りに伺います。
 - ・お客様は、事前に梱装箱の準備や梱包の作業をしておく必要はありません。

※同一事業所において、ノート型の場合は15台以上、デスクトップ型の場合は10セット以上ある場合が、引き取りの条件となっております。
 ※お客様での取りまとめ一括引き渡しが原則。但し、搬出経路の養生が必要な場合、搬出にクレーン車などの特殊重機が必要な場合や、休業日または営業時間外での搬出が必要な場合は、通常引き取り運送費とは別に料金が必要になる場合があります。

	使用済みパソコンの廃棄を行う場合		本サービスを用いて、当社に使用済みパソコンを売却する場合
固定ディスクデータ消去最終確認 (約10~15セットの場合)	約3,000円~5,000円/台		- 当社の「ハードディスクデータ消去作業証明書」を発行(無償)
廃棄責任 (約10~15セットの場合)	ノート型機 約2,000円~3,000円/台	卓上型機セット 約4,000円~6,000円/台	-
その他	-		パソコンに貼られたお客様の資産管理番号シール等は剥離・消去(無償) 当社の厳密な個人情報管理下での作業 (当社は日本情報処理協会のプライバシーマーク取得済み)
使用済みパソコン売却益	-		α
お客様の合計価格評価	評価(-)	評価(-)	評価(+)
	ノート型機 約5,000円~8,000円/台を 負担	卓上型機セット 約7,000円~11,000円/台 を負担	α 円の売却益

・表中の金額は、弊社調査による当該サービスの平均的な金額となります。

買い取り対象パソコン

●買い取り対象機種

以下のNEC製パソコンが買い取り対象(※1)です。

- ・VersaPro 2005年10月以降発売のモデル
- ・Mate 2005年10月以降発売のLCDモニタ付きモデル(※2)

【買い取り対象機種の判別方法】

装置銘板記載の型番の最終桁が、以下のアルファベットまたは数字の場合(※1)

VersaPro S, T, V, W, X, Y, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9

Mate G, H, J, S, T, W, X, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9

※1 出荷時に搭載されていたOSが、Windows® XP、Windows Vista®、Windows® 7operating systemの装置。かつCPUクロック周波数が、ノート型で1GHz(1,000MHz)以上、デスクトップ型で2GHz(2,000MHz)以上(内Celeron®プロセッサとPentium®4プロセッサを除く)で、光ドライブがCD-R/RW with DVD-ROMドライブ、DVDマルチドライブ、DVDスーパーマルチドライブ、ブルーレイディスクドライブを内蔵または添付の装置。

買い取り対象機種は、予告なしに変更となる場合がありますので、本サービスのご紹介ホームページ

(<http://www.necp.co.jp/kaitori/>)にて最新の買い取り対象機種をご確認ください。

※2 LCDモニタは、NEC製の他、国内メーカー製であれば他社製品も買い取り可能です

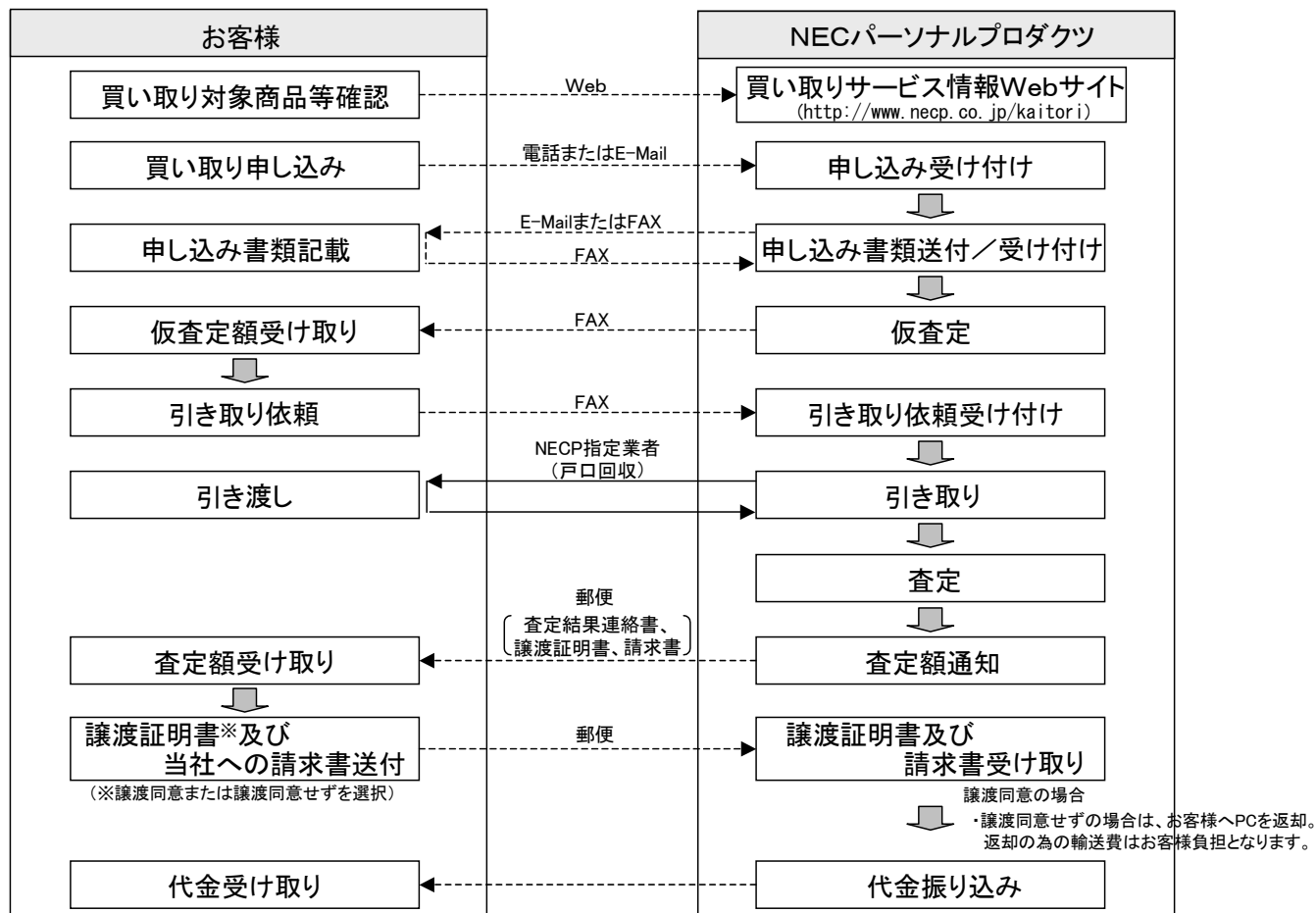
ご注意

- ▲ 当サービスは、NEC 製パソコンを資産として所有されている 法人または官公庁のお客様を対象とさせていただきます。個人の方はご利用できません。(対象パソコンがリース品・レンタル品で無いことをご確認ください。)
- ▲ 一事業所において、ノート型の場合は15台以上、デスクトップ型の場合は10セット以上が最低買い取り台数となっております。

買い取りできない場合などの条件、ご利用上の注意事項などの詳細につきましては、随時変更されます。本サービスのご紹介ホームページ(<http://www.necp.co.jp/kaitori/>)でご確認ください。

お客様からの申し込みによる法人様向けパソコン買い取りの流れ

----> 情報の流れ → モノの流れ



<お客様からのお申し込み・お問い合わせ先>

NECパーソナルプロダクツ株式会社 リフレッシュPCセンター

電話番号: 0120-385-354(通話料無料)

受付時間: 9:00~16:00(土曜日、日曜日、祝日、休業日を除く)

電子メール: pckaitori@eco.jp.nec.com

法人様向けパソコン買い取りサービスは、NECパーソナルプロダクツ株式会社がご提供いたします。Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における商標または登録商標です。本サービスは、日本国内専用のサービスです。

NECパーソナルプロダクツ株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11-1(ゲートシティ大崎 ウエストタワー)

古物商許可証

東京都公安委員会許可第302190306753号事務機器類、道具類、機械工具類

群馬県公安委員会許可第421110190400号事務機器類、道具類、機械工具類